**平成２９年（フ）第２０９号**
北九州市小倉北区古船場町４番16―703号
破産者　平野　健一
1　決定年月日　平成29年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２９年（フ）第５７号**
沖縄県那覇市字識名1312番地４　メゾン城Ｂ―102
破産者　上原　　豊
1　決定年月日　平成29年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２９年（フ）第８５９号**
神奈川県鎌倉市植木501番地32　アスピリアサンテ102号
破産者　山上　　純
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第３６号**
富山市布瀬町１丁目４番57号
破産者　島　　一美
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第２７０号**
福井県越前市広瀬町第99号12番地
破産者　角　しづゑ
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第４７号**
福井県越前市芝原５丁目19番35号　グリーンコーポＡ―102、旧住所福井市栃泉町第104号９番地７
破産者　高嶋　紀明
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第４９号**
福井市江守中２丁目503番地　レオパレスソリューションズ３―203号室、旧住所福井市江端町第24号６番地　サンシャインⅡ202号
破産者　横山　浩治
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２８年（フ）第５０号**
岐阜県可児市愛岐ケ丘５丁目174番地
破産者　林　まどか
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

**平成２８年（フ）第１９０号**
愛知県西尾市田貫２丁目58番地　ホワイトハイツ１階Ｆ号室、前住所愛知県西尾市住崎２丁目36番地　エスポワールメゾン住崎Ａ棟103号室
破産者　伊澤　信保
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２８年（フ）第３９０号**
愛知県安城市美園町２丁目14番地７　コーポ川村305、前住所岐阜県大垣市横曽根５丁目108番地７　クオレ108　203号
破産者　保坂　　温
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２８年（フ）第１２２４号**
京都市上京区笹屋町通六軒町西入笹屋５丁目312番地１　グラン・コート京都上七軒505、前住所京都市左京区岡崎東福ノ川町11番地
破産者　新井　真子
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２９年（フ）第４００号**
大阪府池田市畑４丁目16番７号
破産者　北川　　毅
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第３９５号**
大分市金池町４丁目８番17号（ドゥペールワコー金池弐番館201）
破産者　佐藤　綾子
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２９年（フ）第２１号**
鹿児島県霧島市国分広瀬２丁目10番12―403号　大野原団地
破産者　松枝　夏美
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

**平成２９年（フ）第２９号**
鹿児島県霧島市隼人町内山田1073番地１
破産者　川原　潤一
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２８年（フ）第１７号**
山口県防府市大字台道2561番地の１
破産者　内田　　浩
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２９年（フ）第８号**
兵庫県明石市旭が丘２番５号　サンヒルズ旭が丘102号、開始決定時の住所兵庫県西宮市名塩平成台25番地17
破産者　谷口　幸平
1　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
2　一般調査期日　平成29年９月11日午前10時
平成29年７月３日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２９年（フ）第１９２号**
仙台市青葉区堤通雨宮町３番18―901号
破産者　永沼　　晋
1　破産債権の届出期間　平成29年８月３日まで
2　一般調査期日　平成29年11月６日午前11時
平成29年７月３日
仙台地方裁判所第４民事部破産係